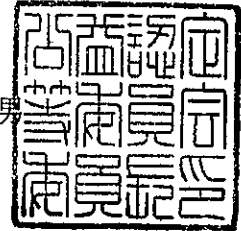




府 益 第 1 0 1 1 号
平成 2 3 年 1 0 月 7 日

内閣総理大臣
野田 佳彦 殿

公益認定等委員会
委員長 池田 守男



答申書

平成 2 3 年 9 月 2 9 日 付 け 府 益 担 第 5 7 6 4 号 を も っ て 公 益 認 定 等 委 員 会 に 諮 問
が あ っ た 件 に つ き 、 下 記 の と お り 答 申 し ま す 。

記

上 記 諮 問 に 係 る 別 紙 記 載 の 法 人 に つ い て は 、 一 般 社 団 法 人 及 び 一 般 財 団 法 人 に 関
す る 法 律 及 び 公 益 社 団 法 人 及 び 公 益 財 団 法 人 の 認 定 等 に 関 す る 法 律 の 施 行 に 伴 う 関
係 法 律 の 整 備 等 に 関 す る 法 律 (平 成 1 8 年 法 律 第 5 0 号) 第 1 0 0 条 に 規 定 す る 認
定 の 基 準 に 適 合 す る と 認 め る の が 相 当 で あ る 。

1. 法人コード：A008389
2. 法人の名称：社団法人日本缶詰協会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人日本缶詰協会
4. 代表者の氏名：五十嵐 勇二
5. 主たる事務所の所在場所
東京都千代田区神田東松下町10番地2
6. 公益目的事業
 - (1) 缶詰の普及・啓発を図る事業
 - (2) 缶詰の諸情報を消費者に伝達する事業
 - (3) 缶詰に関する技術講習会、技術講座、学術集会開催事業
 - (4) 缶詰に関する研究開発・試験事業
7. 収益事業等
 - (1) 検査器具、図書、サービスの斡旋事業
 - (2) 正会員、賛助会員向け事業
8. 旧主務官庁の名称：農林水産省